

災害への備え



事前の備え

わが家の安全点検



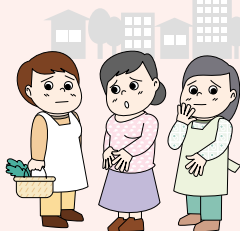
ご家族の命を守るために耐震性を確保しましょう。

住宅の耐震診断・耐震改修・家具類の固定・ガラス飛散防止フィルムの張付け等を行う。



町内会行事への参加

地域の人々と交流を深める。



防災訓練への参加

地域等で行われる防災訓練に、積極的に参加する。



家族で防災会議

お互いの連絡方法、避難場所の確認をする。

水・食料などの備蓄

3日分以上の飲料水・食料等を備蓄しておく。
ラジオ、懐中電灯、衣類等を準備する。



備蓄の目安
1人1日3ℓ 3日分必要



避難場所の確認

避難所や近くの避難場所などを、現地に行って自分の目で確認しておきましょう。また、安全に避難場所などに向かうことができるか、経路を調べておくことも必要です。

また、勤務先近くの避難場所なども調べておくといでしょう。

ご存知ですか？ 県市町村ではこんな補助をしています！

木造住宅の無料耐震診断



昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

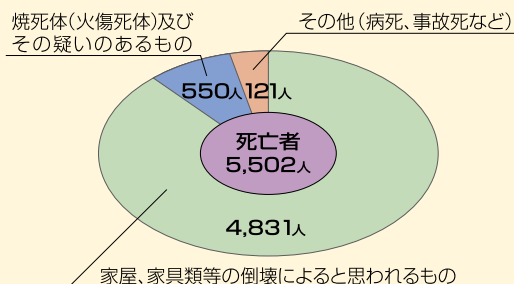
木造住宅耐震改修助成



市町村の無料耐震診断等を受け、「倒壊の可能性がある」と診断された木造住宅を対象に耐震改修費の一部を補助します。補助金額や補助率は市町村により異なります。

※ 昭和56年(1981年)6月1日の建築基準法改正により、耐震設計基準が見直され、これ以降の耐震設計基準による建物は、阪神・淡路大震災においても被害は少なかったとされています。

阪神・淡路大震災における死因



平成7年4月24日警察庁調べ

※ 一部の市町村では、非木造住宅についても、耐震診断や耐震改修の補助をしています。詳しくは、市町村にお尋ね下さい。